

改訂版

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部



熱中症予防管理者研修のご案内 (令和7年6月1日施行 改正労働安全衛生規則関連講習)

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても熱中症が発生しここ数年死亡災害に至る事例が多発しています。厚生労働省はこれらの深刻な状況を踏まえ、現場における熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」「手順書作成」「関係者への周知」などを事業者には罰則付きで義務付ける労働安全衛生規則の改正を行います。(令和7年6月1日施行)
本研修は改正内容に沿って、熱中症対策を進める管理者のための研修となります。



記

1. 日時 令和8年6月11日(木) **13時00分～17時15分**
2. 場所 青色会館 5階 会議室 (小田原市本町2-3-24)

・熱中症の症状	30分
・熱中症の予防方法	150分
・緊急時の救急処置	15分
・熱中症の事例	15分
・関係法令	15分

暑さ指数 (WBGT)
危険 (31以上)
嚴重警戒 (28以上31未満)
警戒 (25以上28未満)
注意 (25未満)



- 4. 対象者 事業者、衛生管理者、安全衛生推進者、職長や高温多湿作業場に従事する労働者など
- 5. 会費 **【会員】 7,810円** (受講料 6,050円、テキスト代 1,760円)
【一般】 11,110円 (受講料 9,350円、テキスト代 1,760円)
★ 会員の方は、NET申込されますと受講料が300円割引になります。
- 6. 定員 36名
- 7. 申込方法 NET申込 ※下部参照
- 8. 申込期限 6月2日(火)まで
- 9. 取消期限 6月5日(金)まで それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。

・当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。

【※ NET申込みの方法】

小田原支部ホームページからの NET申込み

NET申込み方法については、次ページフロー を参照ください。

【NET申込みのメリット】

- ① 会員様は会員価格から、更に「300円引き」になります。(一部適用外講習あり)
- ② 受講票／適格請求書／申込明細 が申し込み段階で、印刷出力することができます。
- ③ NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力は不要になります。

【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】

